

特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館

(杏樹苑爽風館短期入所生活介護事業所含む)

《運営・処遇方針》

【私たちの使命】

特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館は法人の理念と法人基本方針を念頭におき、独自にその行動指針を、「私たちはどんな時もその人らしさを大切にします その人の求める居場所、求める暮らしの継続への思いに尊敬の気持ちをもって応えます」と定めています。

これは職員一同、入居者並びに利用者の皆様が安心してその人らしい生活が送れるよう、可能な限り「その人の住まいであること」を感じることが出来る環境を設え、その人のありのままの気持ちや求めることに誠意をもって対応すること、様々な事情で介護が必要になったとしても、喪失感に寄り添い、尊厳と「今日、これから、ここで、どのように暮らしたいか」という暮らしの継続を支えることを、私たち杏樹苑爽風館の使命であると考えているからです。

これまで同様に、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、本年は、埼玉県スマート介護施設モデル事業施設として見学などの地域貢献ができる施設であるべく、職員皆で研鑽を積み、地域との共生とこの地域における多職種連携、協働を担えるよう活動してまいります。

【私たちが提供できる価値】

《介護課》

私たちは杏樹会の理念である利用者主体の施設であることを体現していくため、ユニットケアの推進と、入居者並びに利用者がその人らしく暮らしを継続していただけるケアの実現に努めます。

愛情と尊敬の気持ちを持って接し、安心できる居場所作りと、生活援助を丁寧に行い、信頼してもらえる介護専門職としてより成長していただけるよう日々研鑽を積みます。

また、入居者並びに利用者の社会的関係の継続を目指すため、多職種と連携を取り質の高いサービスを心掛け、施設介護サービス計画と密接に結びつく生活支援記録法の実践に加え、介護ロボット等先進的な技術の導入を実施することで、入居者並びに利用者の意向や危険回避等を分析、統合し根拠のあるケアと必要な支援が行えるよう努めてまいります。

今後も入居者並びに利用者、家族、友人の方々にとって居心地が良く、安心して利用できる空間が提供できるよう、挨拶、笑顔を絶やさず、質の高いサービスを心掛けてまいります。

《看護課》

私たちは、すべての入居者並びに利用者が安心して最期の時までその人らしく生活していただけるように援助してまいります。そのためには、常に一人ひとりの様子の観察を密にし、介護課や相談課との連絡を密にし、フィジカルアセスメントを的確に実施し、異常の早期発見に努めます。また、病院や多職種との連携を強化し重症化を防ぐよう早期受診を心がけます。また、感染管理においても感染防止を徹底し、多職種にも研修や実技を行い発症・拡大を防いでまいります。

《栄養課》

私たちは、安全で安心の温かみある、家庭的な食卓の提供を約束します。日々の食事では、好

みに合わせた主菜を選択できる機会を数多くご用意し、生まれ育った地域の料理なども感じて頂けるように配慮し、毎日の食事が楽しみになるよう努めてまいります。

また、口から食べる楽しみが維持できるよう、経口維持支援に取り組んでまいります。

そして、料理教室というサークル活動を主催し、野菜の種まきから収穫までの成長を楽しめる環境づくりを行い、当施設で育てた旬の食材等も使用した季節感のある料理作りの提供にも努めてまいります。

また、入居者並びに利用者一人ひとりの誕生日には手作りのケーキでお祝いさせて頂き、その人らしさを大切に、暮らしの継続の中で、入居者並びに利用者に合わせて食への思いに応じてまいります。

《相談課》

私たちは新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、その予防や感染症発生時の対応を内外問わず多職種と連携が重要になると考えています。さらに、爽風館が施設利用者や職員にとって安全な場となるよう、常に情報収集を行い適切な判断を迅速に行うことに努めます。その中で、入居者とその家族とのビデオ通話による面会、ICTを活用した会議や実習の受け入れなど、対面によるメリットを可能な限り維持できるような運営を目指します。

また、地域の介護サービス事業者や医療機関、介護保険施設等の保健医療福祉サービス、行政との密接な連携に努め、困難を抱える人からの依頼や相談に真摯に対応し、一人ひとりの意思と人格が尊重された生活に反映されるよう努めます。

《総務課》

私たちは、杏樹会及び杏樹苑爽風館の基本理念を念頭に置き、来苑される皆様に安心して施設を利用して頂くことに努めてまいります。諸業務を行う上では、介護保険法や労働関係法令と就業規則についてどの課よりも理解し、入居者並びに利用者の生活を支える専門多職種のサポートと連携が図れるよう努めてまいります。

入居者並びに利用者との日々の関わりの中では、高齢者福祉施設の職員としての対応を心得えて接し、一人ひとりのその人らしさと暮らさを継続できるように支援してまいります。

【年度終了時の展望】

8年目となる今期も、引き続き新型コロナウイルスをはじめとした、感染症感染管理対策を徹底し、入居者並びに利用者の方々が、「ごく普通の暮らし」を継続し、一人ひとりがその人らしさを失わないことを、私たち専門職の喜びになる事を自覚し、ユニットケア施設としての更なる責任を果たすため、困難なことも、多職種で連携、協働し連帯力を高め合い、職員一丸となって挑戦し、超えていきたいと考えています。

また、運営面においても、独立行政法人福祉医療機構が2022年1月に発表した令和2年度特別養護老人ホームの全国平均利用率94.4%を上回る94.5%稼働を、同発表による、ユニット型短期入所生活加介護事業所の全国平均稼働率77.0%を大きく超える90%稼働を目標に掲げクリア出来るように、その他の求められる事業についても連携と協働を果たし、地域社会に貢献して行くことを約束してまいります。

以上を持ちまして、令和4年度特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館の事業計画、運営処遇方針とさせていただきます。

行事計画

月	内容	日・期間
令和4年 4月	開設記念を祝う昼食会 	4月1日
5月	2022 春カフェ(スイーツフェスタ)	5月1日 ~ 5月15日
	菖蒲の香りを湯で楽しむ	5月1日 ~ 5月7日
	柏餅を作って新茶と楽しもう	5月5日
	ぶらり初夏を楽しむ～郊外ドライブ～ 	5月10日 ~ 5月31日
6月	地域に参加！市民清掃デー	6月5日
	季節の果実ジュース作りを楽しもう 	6月15日 ~ 6月30日
7月	天の川に星に願いを(七夕祭り)	7月7日
	流しそうめんを楽しむ会 	7月10日 ~ 7月31日
	打上花火鑑賞会 夏の涼はじまり	7月28日 頃
8月	あの頃の縁日をもう一度！	8月1日 ~ 8月31日
	打上花火鑑賞会 夏に風を感じて 	8月7日 ・ 8月15日
	精霊馬作り	8月15日
9月	秋の味覚を狩りましょう	9月1日 ~ 9月30日
	2022お月見団子作り 	9月10日
	敬老の祝い	9月19日
10月	おそばを楽しむ会 	10月11日
	芋煮会	10月28日
11月	そうだ！紅葉を見に行こうよう！～郊外ドライブ～	11月1日 ~ 11月20日
	バーベキューテラス 	11月10日 ~ 11月30日
	空を見上げて飛行機を観よう	11月3日
12月	年賀状を出そう	12月1日 ~ 12月31日
	冬カフェ2022 	12月1日 ~ 12月24日
	年納 忘年会！ 	12月15日 ~ 12月30日
	冬至 ゆず湯Week	12月16日 ~ 12月22日
	お正月飾りを作ろう	12月28日 ・ 12月30日
令和5年 1月	お屠蘇とお節を楽しむ会 	1月1日
	鏡開きでおしるこを！ 	1月11日
	新年会！	1月15日 ~ 1月30日
2月	豆をまいて終鰯作り 	2月3日
3月	みんなで祝う雛祭り！ 	3月3日
	桜の花びらたち(お花見メニュー)	3月10日～3月20日
その他 サークル 活動・ 通年 行事	歌声喫茶 「青空」	毎週月曜日午前
	工芸・園芸教室 「クラフト&ファーム」 	毎週月曜日午後
	書道教室 「静」	毎週火曜日午前
	料理教室 「CUCS」 	毎週水曜日午前
	体操教室 「イキイキ」	毎週水曜日午後
	トーキングサークル「ふるさと」	毎週木曜日午前
	喫茶 「リバーサイド」	毎週木曜日午後
	フラワーアレンジメント教室「Happiness」	毎週金曜日午前
	手芸教室 「しなと」	毎週金曜日午後
	誕生会 (入居者毎にお誕生日を祝います) 	通年
	園児さんとの交流会	毎月第三木曜日
	ボランティア受け入れ	
SS専用メイクサロン 「十六夜(いざよい)」	随時	

杏樹苑爽風館 行事重点目標

新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながらも、入居者が楽しみをもって生活できるよう、集合レクや屋内での密集を防ぎつつ、個別のユニットで行えるレクリエーションや、屋外で季節感を味わうことのできる外出などが行えるよう努めてまいります。